

募 集

「四万十町合併 20 周年記念誌」
制作委員募集

四万十町は平成 18 年 3 月 20 日に窪川町・大正町・十和村が合併してから令和 8 年に合併 20 周年を迎えます。町では町民の皆さまとともに 20 周年の節目を祝い、本町が未来に向けて一層飛躍するための契機となるよう、これまでの四万十町の歴史を一冊に凝縮した記念誌を制作します。公共的団体などの幅広い分野の委員とともに、町民の皆さまの意見を反映させるため、「四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会」の委員を募集します。

- ▶ **募集人員** 若干名
- ▶ **任期** 令和 5 年 6 月 1 日～記念誌制作が終了するまで
- ▶ **制作委員会の業務**
記念誌の監修、資料収集、調査研究、執筆および編集に関すること
- ▶ **応募資格** 町内在住で 20 歳以上の方
- ▶ **応募方法**
応募用紙に必要事項を記入のうえ、4 月 28 日（金）までに下記の申込先まで持参または郵送で提出してください。
- ▶ **報酬** 1 回 5,000 円
会議の出席に対し、報酬を支給します。
- ▶ **提出先**
〒 786-8501
高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号
四万十町教育委員会 生涯学習課
四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会 事務局 宛
※応募用紙は、生涯学習課、大正地域振興局・十和地域振興局にも用意しています。また町ホームページからもダウンロードできます。
- **お問い合わせ先**
生涯学習課 ☎22-3576

お知らせ

軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

- 令和 5 年度軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します。内容をご確認いただき、納期限までの納付をお願いします。
- ▶ **納税通知書の発送** 5 月 1 日（月）
 - ▶ **納期限** 5 月 31 日（水）

障がい者などの減免には申請が必要です

身体障がい者手帳など（身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳）をお持ちの方で、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請することで、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

なお、この減免については**普通車を含め 1 人 1 台**に限ります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

- **お問い合わせ先**
税務課 ☎22-3116

募 集

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定委員募集

町の高齢者支援や介護保険サービスなどに関する「四万十町高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」の策定に携わっていただく委員を募集します。

- ▶ **内容**
策定委員会への出席・計画についての審議（任期中、平日昼間 4 回程度開催）
- ▶ **応募資格**
四万十町の介護保険被保険者（40 歳以上の方）
- ▶ **募集人員** 若干名
- ▶ **任期**
令和 5 年 5 月から計画策定（令和 6 年 3 月末頃）まで
- ▶ **報酬** 1 回 5,000 円（交通費別）
- ▶ **応募方法**
応募の動機と「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまち」をテーマとした作文（様式自由）に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先の電話番号を記入し、持参または郵送で応募してください。
- ▶ **選考方法**
計画策定委員会公募委員選考基準により選考します。
- ▶ **選考結果** ご本人に結果のみ連絡します。
- ▶ **応募締切** 4 月 21 日（金）
- **提出・お問い合わせ先**
〒 786-8501 四万十町琴平町 16 番 17 号
高齢者支援課 介護保険係 ☎22-3900

募 集

「四万十町通信」の広報委員募集

「四万十町通信」を皆さまにより分かりやすい内容で編集し、町の情報や町民の皆さまに必要な情報をお届けするために、一般広報委員を募集します。

- ▶ **内容**
月 1 回広報委員会への参加。そのほか広報へのご意見など
- ▶ **応募資格**
四万十町在住の方で、広報に興味のある 20 歳以上の方
- ▶ **募集人員** 若干名
- ▶ **任期** 1 年（6 月～）
- ▶ **報酬** 1 回 5,000 円
- ▶ **募集期限** 5 月 8 日（月）
※面談のうえ決定します。（面談日 5 月中旬）
- **お問い合わせ先**
企画課 ☎22-3124



休日在宅当番医

4/16 (日)	大西病院	☎22-1191
4/23 (日)	くぼかわ病院	☎22-1111
4/29 (土)		
4/30 (日)		
5/3 (水)		
5/4 (木)		
5/5 (金)		
5/7 (日)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 <u>必ず電話で確認</u> のうえ受診をお願いします。		☎27-0210

❗ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。

大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111



無料相談

（秘密厳守です。）

▶ **行政相談…【窪川】** 行政相談員 森 英真 【大正・十和】 行政相談員 山本 安弘

内 容	日 時	場 所	お問い合わせ先
人権相談【窪川】	5/10 （水） 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
1 日行政相談【大正】	6/8 （木） 10:00～12:00	大正地域振興局 2階 小会議室	大正 地域振興課 ☎27-0111
1 日行政相談【十和】	6/8 （木） 13:00～15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和 地域振興課 ☎28-5111
1 日行政相談【窪川】	5/9 （火） 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111
	6/13 （火） 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 生活実習室	